## 子ども医療費支給申請書 記入例

要綱第4号様式(規則第7条関係)

(宛先) 京都市長

子ども医療費支給申請書

**9**月

**1** 🖯

		に来られた				汀56	6-1			ľ		(恋口) 【都	⊆米りオ <b>7</b>	(に)5) <b>大郎</b>	0)1(:	41					〇来所による	
(電話	f) <b>075</b> -	-251-1123	(携	帯) 080	-1 <b>234</b> -	-××	××								子ども	との続	两 (	父	)	_		
京	都市子	ども医療費	支給纟	条例第5	条の規	定によ	こる医療	養の!	支給を	申請	します											
受給者 (保護者)		住所	<b>∠</b> ⊧	申請者は	こ同じ						電話		_							١,		
		氏名	☑申請者に同じ								受給者番号 (受給者証) 3		0	1	Z	3	4	5		〇受給者番号		
子ども		住所	☑申請者に同じ														〇加入医療係 〇郵送による					
		氏名	京都 花子								生年月日			3	<b>平成22</b> 年			5月 1			〇来所による 〇必ずお子様	
子どもの加入 医療保険		証記号 ・番号	1234 56 保						保険	者番号	0	6	0	0	0	0	0	0				
		☑加入医療保険の詳細は別紙のとおり																1/				
	療養費 給付等	□無 □有 (内容 )  ※ 国、地方公共団体又は独立行政法人の負担による医療の給付がある場合、「有」にチェックして給付の内容を記入してください。															)	Ť	〇「付加給付担(下記参照			
申請	理由	②入院外で支払った保険診療分の自己負担額が1か月の上限額(※)を超えた。 ※2023年(令和5年)9月診療分から:1か月上限額,500円(対象者は中学校1年生へ中学校3年生) ※2019年(令和5年)9月診療分から2023年(令和5年)8月診療分まで:1か月上限額,500円(対象者は3歳~中学校3年生) ※2019年(今和5年)8月診療分まで:1か月上限額,500円(対象者は3歳~中学校3年生) ※2019年(今和5年)8月診療分まで:1か月上限額,500円(対象者は3歳~中学校3年生) ○子ども医療費支給制度を取り扱わない医療機関等を受診した。(府外受診等) □母診者証を医療機関等の窓口に提示できず、医療費を支払った。 □健康保険で療養費の支給を受けた。															-	等の給付を受 (1)国又は 自立支 (2)独立行 スポー				
	診先 幾関等)	口その他()       別添の領収書等の記載のとおり														1/	〇医療保険の 実際にお支払					
申請額		別添の領収書等の領収金額(健康保険適用分)から一部負揮金等を差し引いた金額																1				
添付書類		<ul> <li>✓受領証・領収書( 2 枚) □療養費支給証明書 □その他( )</li> </ul>															)	¥	〇提出する済 え、合計枚数			
		口領収書の返却を希望します。																]	〇領収書等の てください。			
受領方法	次の口	座への振込	座への振込による受領を希望します。																C \ 72.00°			
	振込	H.							融機關	<b>幾関ゴード</b>			支店名				支店コード					
	金融模		金庫 農協					2	3	4		000			支店	5	6	7	$\c /$	〇振込先金嗣		
	預金種		図普通     口当座     口貯蓄       2     3     4     5     6     7         一度名義人 (カタカナ)       キョウト     タロウ												(金融機関二 ※口座番号等							
	口座番 (右話														次口座番号							
委任状	私(委	任者) は受任	者に	上記の	医療費に	係る	(口申	情書の	提出、	. 口医	を療費の	受領)	を委任	し、代	理権を	と授与し	<i>、</i> ます。			1		
	受任	住所		電話							_				受給者との続柄							
	者	氏名	1								生年月日		年	年	手 月		H		ľ	〇申請書の提 任状欄への記		
	委	住所																		1	ます。	
	任者	氏名		委任日								年 月 日				F	内容、委任E ※申請書提出					
2	「申請額	(及び該当する 1) 欄について : 給類がお支お	、医	療保険の	対象外と	なる治	療や医療			での10	円未満の	の四捨五	入、社会	会保険各	法の規	定による	高額療	養費のま	を給等に			

- より、支給額がお支払いされた金額よりも少なくなることがる
- 3 領収書の返却を希望された方には、領収書は「子ども医療費素給決定通知書」に同封してお返しします。

【注】受診された月で自己負担上限額が異なりますので、申請の際は今一度ご確認いただ きますようよろしくお願いします。なお、償還払いの申請期限は診療日の翌日(中学生外 来は診療月の翌月)から5年以内となります。

- 〇受診された月
- 令和元年8月まで・・・3,000円(対象者は3歳~中学校3年生)
- 令和元年9月から令和5年8月まで・・・1,500円(対象者は3歳~中学校3年生)
- 令和5年9月以降・・・1、500円(対象者は中学校1年生~中学校3年生)

○郵送による申請の場合は、受給者(保護者)の氏名・住所等を記入してください。 申請の場合は、提出する方の氏名・住所等を記入してください。

·は、受給者証(白色)に記載されている内容を記入してください。 除の保険者番号等は、健康保険証に記載されている内容を記入してください。 申請の場合は、受給者証及び健康保険証のコピーを添付してください。 申請の場合は、受給者証及び健康保険証の原本を窓口で提示してください。 ごとに1枚ずつ申請書を記入してください。

- 等」欄については、医療保険の規定による付加給付や、他の公費による医療費の負 がある場合は、「有」にチェックし、内容を記入してください。また、付加給付けている場合は、支給決定通知等もあわせて添付してください。
- 地方公共団体の負担による医療の給付
- 援医療(育成医療・精神通院医療)、小児慢性特定疾病医療費制度など 政法人の負担による医療の給付 ·ツ災害共済給付など

対象とならない費用や医療機関等窓口での10円未満の四捨五入等により、支給額が いされた金額より少なくなる場合があります。

付書類にチェックし、受領証・領収書(原本)については、必ず枚数を御確認のう も記入してください。 原本の返却を希望される場合は、「領収書の返却を希望します。」欄にチェックし 後日、支給決定通知書に同封して返却いたします。

e機関の名称、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人を記入してください。 コードについては空白でも構いません。支店コード(3桁)は記入してください。) 春の記入誤りを防ぐため、キャッシュカードや預貯金通帳等の写しを添付してくだ 所による申請の場合は、受付時に提示してください。)

出や医療費の受領は原則として、受給者(保護者)になります。委任する場合、委 載又は別途委任状により、代理権が授与されていることを証する書類が必要となり

は委任状には、委任者(受給者又は保護者)及び受任者の住所・氏名・署名、委任 の記載が必要です。

時に本人確認の書類を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

※ 医療保険(健康保険)の療養費や高額療養費等の支給を受けることができる場合は、先にその給付 を受けてから子ども医療費の支給申請をしてください。既に給付を受けている場合は、申請時に支給決 定通知等もあわせて添付してください。

子ども医療費の支給後に、医療保険の高額療養費等の支給を受けたときは、支給された医療費の全部 又は一部を返還していただく必要がありますので必ず子ども家庭支援課分室までご連絡ください。